

大切な命を守る 住宅用火災警報器！

消防法が改正され、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられます。

義務化に当たっての皆さんの疑問にお答えします。

いつから義務化されますか？

新築住宅：平成18年6月から
既存住宅：平成21年6月から

警報器を必ず設置しましょう！



なぜ設置するのですか？

住宅火災による死者数は増加しています。特に死者の半数以上が高齢者となっています。また、死に至った原因の7割は逃げ遅れとなっています。アメリカでは住宅用火災警報器等の設置が義務化され、21年間で火災による死者数は約半分に減っていることから、警報器を設置することで逃げ遅れを減らすことができます。

どんな所に設置すればいいのですか？

就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します

寝室のある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します



義務ではありませんが、安全のために台所への設置もお願いします

[さらに詳しい住宅用火災警報器の設置例はこちらから](#)

どんな方式があるのですか？

火災の煙を感知する火災警報器で、「天井取り付け式」と「壁取り付け式」があり、「電池を使うタイプ」と「家庭用電源 (AC100V) を使うタイプ」があります。



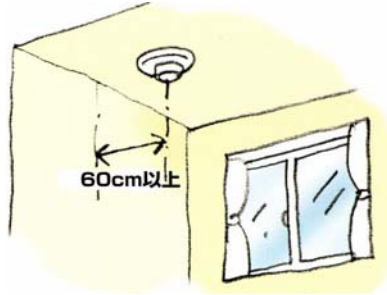
天井取り付け式



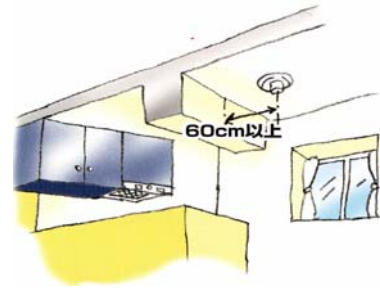
壁取り付け式

どのように設置すればよいのですか？

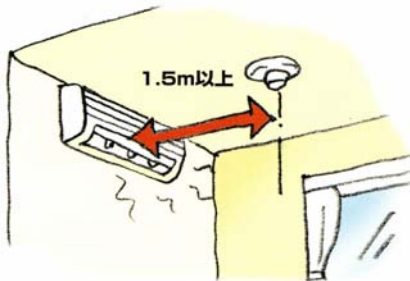
- 壁面からの取り付け位置
火災警報器の中心を壁から
60 cm以上離します。



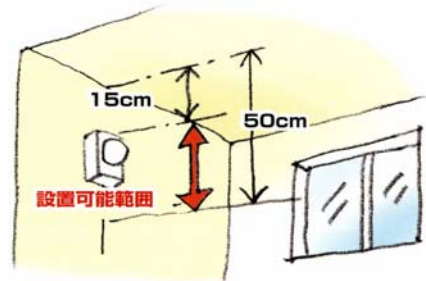
- はりなどがある場合の取り付け位置
火災警報器の中心をはりから
60 cm以上離します。



- エアコンなどの吹き出し口付近の
取り付け位置
換気扇やエアコンの吹き出し口から
1.5m 以上離します。



- 壁面に設置する場合
天井から 15～50cm 以内に火災警報
器の中心がくるように取り付けま
す。



◎ 悪質な訪問販売にご注意



住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、消防署をかたり、不適正な価格での販売を行う等の被害が出ていますので気を付けて下さい。(火災警報器は、クーリングオフの対象です。)

日本消防検定協会の鑑定品には、「鑑定マーク」がついています。



◆ 機器に関する詳しい情報は・・・

- ◇ 住宅防火対策推進協議会ホームページ <http://www.jubo.go.jp/index2.html>
- ◇ 住宅用火災警報器相談室(フリーダイヤル) ☎0120-565-911
受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 9時～17時(12時～13時を除く)

問い合わせ先

沼津市消防本部予防課 ☎055-934-4801

沼津市南消防署予防係 ☎055-934-0119

沼津市北消防署予防係 ☎055-923-0119